

令和8年第4回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和8年4月22日（水） 午前10時 開会

場 所 東近江市役所 東D会議室（東庁舎）

出席者

教育長	澤 英幸	教育長職務代理者	山本 一博
教育委員	神寄 由紀美	教育委員	青地 弘子
教育委員	真山 達志	教育部長	福井 健次
こども未来部長	井口 みゆき	教育部次長	堀 喜博
管理監（図書館担当）	松野 勝治	管理監（幼児担当）	中村 淳子
教育総務課長	深見 勝	学校教育課長	中山 温子
校務支援室長	西野 和広	生涯学習課長	片山 晴紀
学校給食センター所長	鎌倉 厚徳	教育研究所長	田中 慶希
幼児課長	辻 温	こども政策課長	猪田 誠
事務局（教育総務課長補佐）	小辰 あつ子		

以上19名

開会

教育長

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
それでは、ただ今から、令和8年第4回教育委員会定例会を始めさせていただきます。
最初に「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第3回定例会」及び「第2回臨時会」、「第3回臨時会」の会議録について、あらかじめ事務局から配付し、御確認いただいていると思います。
会議録の内容に、御異議はございませんか。

各委員

（異議なし）

教育長

それでは、会議録について、承認いただきましたので、署名委員の皆様には後ほど署名をお願いいたします。
なお、今回の第4回定例会の会議録署名委員は、「山本委員」と「神寄委員」を指名させていただきますので、よろしくお願いします。
それでは、次第に従い、進めさせていただきます。
「1 報告」です。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。
教育委員の皆様には、4月10日、13日の入学式、入園式への御臨席ありがとうございます。10日は土砂降りではありましたが、私が参加した五個荘小学校、能登川中学校ともに、子供たちは元気な挨拶をし、これからの学校生活への期待感が伝わってきました。皆様が参加された学校、園ではいかがでしたでしょうか。
始業式、入学式から2週間が経過しようとしています。各校、おおむね落ち着いたスタートを切ったと報告を受けているところです。
また、先週は滋賀県教育委員会の教育行政重点施策説明会にも御出席いただきありがとう

ございました。私自身が感じたのは、内容が多岐に渡りすぎ、詰め込んだ感が強く、それぞれが少し薄かったように思います。戸田市の戸ヶ崎教育長のお話もう少しゆっくりと聞きたいと思ったのは私だけでしょうか。

さて、令和8年4月1日付けの本市児童生徒数は、小学校5,519人、中学校3,082人で、小学校は昨年より230人減、中学校は34人減です。学級数も小学校は295学級で、昨年より5学級減、中学校は132学級で、2学級増となっています。教職員の数は県費で700人強、市費200人余り、その他、教育委員会など様々な子供たちに関わる職員も合わせると、1,260人となります。滋賀県内ではおそらく、大津市、草津市に次ぐ3番目に大きな所帯です。

特別支援学級の児童生徒数等について、小学校は482人で88学級、中学校は186人で39学級となっています。昨年度は、小学校は478人で88学級、中学校は189人で36学級でしたので、中学校では、特別支援学級が3学級増えている状況です。

日本語の指導が必要な児童生徒は、小学校で181人、中学校102人で、小中学校ともに約3パーセントの在籍率となります。特に集住地域の玉緒小学校で13パーセントの在籍率、玉園中学校で12パーセントとなっています。言語ではポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、スペイン語の順で多くなっています。

さて、3月末からの京都府南丹市の事件については、非常に悲しいことですが、悪い結果となりました。本件は、養父による犯行ということではありましたが、学校と家庭の連絡体制の部分では、他山の石とする必要があります。本件を受けまして、先日行いました、校長会議及び教頭会議において、児童生徒の出欠や遅刻の確認の徹底について指示するとともに、保護者向けには学校への確実な連絡をお願いしました。

危機管理意識は高く持ったとしても、高すぎるということはありません。まずは、子供たちの命を守ることに最重点を置き、過去の事例から学び、最悪の事態を想定し、定期的な研修を行うことによって、全ての教職員が意識を更に高めるよう、今後も危機管理・服务等の研修を促進してまいりたいと考えます。

また、児童生徒の減少に係る、学校の統廃合の問題については、今年度から「学校規模の適正化検討委員会」を立ち上げ、様々な方から意見をいただきながら、まずは子供の教育環境の充実を考え、複式解消や統合ありきの話ではなく、地域住民の方々の意見を尊重するとともに、他部局とも連携情報交換し、地域やまちづくりの観点からも議論を進め、今後の方向性を見出していきたいと考えております。

教職員の働き方改革については、昨年度「東近江市における働き方改革取組計画」について議論しました。代表の校長、教頭、事務職員を交えた議論の途上では、報告書等の精選や、教育課程上の工夫、ICTの活用等について話し合い、導入可能なものは早速、今年度から開始しています。また、各学校には「働き方改革推進委員会」を設置し、継続的に評価・改善を加えるようにしていきたいと考えています。

働き方改革については、同時に働きがいについても考える必要があります。また、子供たちが置き去りになってはいけませんので、「縮小」や「精選」を行う理由として、そして、「できない」理由として「働き方改革」を前面に出すのは、少し違うと思っています。子供を第1に考え、教育的効果の高いものなど必要があれば時間をしっかりかけて行うことも重要であり、そのことが教職員の成長にもつながると考えます。

本日は、教育委員の皆様にも、教育委員会限りの資料として、「東近江市の教育」として、様々な取組を抜粋し網羅した1枚の資料を準備いたしました。現時点の予定も入れていると

教育長

ということ、他部局との内容については未確認のものがあることを御容赦いただき、現在、教育委員会が取り組んでいるもの及び取り組もうとしているものの参考資料として作成しました。今後これらの取組の中から、教育委員会の議題に上げさせていただくこともあるかと思いますので、是非、お目通しいただければと思います。

学校現場では、不易の部分に当たる、子供たちに各教科における基礎・基本の部分の習熟や滋賀県内で特に熱心に行われてきた、体験活動の充実を図るとともに、流行の部分に当たる、探究的な学びや情報活用能力の育成といった今後更に注目される分野も研究をしっかりと進め、中身の充実した取組となるよう、また、各学校においては、それぞれの特色や魅力をさらに伸ばし、何より、子供たちが行って楽しい、学ぶことが楽しい場所となるよう、市教育委員会としても努めてまいりたいと考えますので、どうぞよろしくお願いします。

最後になりましたが、教育委員の皆様には、それぞれのお立場で、また、大所高所から、様々な御意見をいただきますようお願い申し上げます。

私からは以上です。それでは、教育部長からお願いします。

(教育部長報告)

教育部長

皆さんこんにちは。教育部長の福井です。

今年度も課題は山積していますが、無理せず、職場内の雰囲気づくりを大事にしながら、スタッフの力を結集して新体制で頑張ってまいります。

私からは人口減少対策と今後の学校運営について説明させていただきます。

「東近江市小学校区別児童数の推移」の資料を御覧ください。これは、小学校別の児童人口推計を住民基本台帳から抽出したものです。

まず、令和7年度の出生者数ですが、八日市西小学校区及び布引小学校区ではじめて一桁となりました。八日市西小学校区では9人、布引小学校区では7人となっています。今年の船岡中学校の入学生は39人で、今の5、6年生と0、1歳児の数を比較すると67パーセントの減で、子供の数は3分の1となっています。

原因はいろいろあると思いますが、子供は全て平等に相続されることになったのが根本的な原因ではないかと思えます。

私の住む集落でも、40年ほど前までは弟が集落内にいわゆる新家を作ることもあり、3世代同居が当たり前でしたが、今は皆無どころか、長男すら集落を離れたり、未婚のまま40代、50代になり、町内の役員をしたりしている人も多いのが現状です。

兼業農家が多い東近江市では、みんなで集落営農を組織し、田んぼの基盤整備を進め、農作業は効率的になりましたが、農地を守ってくれる誰かがいるので安心して親元を離れられる風潮になってきています。近畿一の農地面積を持つ東近江市で、農村集落が元気を取り戻さないとこのまちの未来はありません。庁内一丸となって知恵を絞らないといけないと思っています。

教育現場では、郷土愛の醸成、お世話になった両親、祖父母、学校の先生、スクールガードの方に感謝して恩返ししたいと思えるような子供を育てていく。また、東近江市の自然や歴史文化、農林水産業に興味を持ち、継承していってくれるような子供を育てていく。そういった本来日本人が持つDNAを今一度呼び戻す教育が必要ではないかと思えます。

再度、データを御覧ください。永源寺地区では市原小学校と山上小学校を合わせて9人、愛東地区では愛東南小学校と愛東北小学校を合わせて19人、湖東地区も3校で37人、蒲生

教育部長	地区でも3校で62人となっています。 市全体としては5、6年生と0、1歳児の数を比較すると33パーセント減少しており、3分の2の出生数となっています。 能登川北小学校については、令和10年3月末で閉校とし、能登川東小学校との統合を決定しました。教育委員会として、少人数化していく学校をどのように運営していくか、また、子供たちにとって適切な学校規模はどれくらいか、通学をどのように確保するか、そして、体育館のエアコンを含め学校施設をどのように改修するかを早急に考えていかなければなりません。そのため、今年から庁内ワーキンググループや外部委員を含めた適正規模化に係る検討会議を始めていく予定をしています。教育委員の皆様からも御意見等をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 教育部からの報告は以上です。
教育長	ありがとうございました。続いてこども未来部から報告をお願いします。
こども未来部長	(こども未来部報告) こども未来部長の井口でございます。昨年度に引き続き、どうぞよろしくお願いします。このたびの人事異動で、新しい体制となったこども未来部で「安心して子供を産み健やかに育てることができるまち」を目指し精一杯務めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。 それでは、こども未来部から1点、入園式について報告をいたします。 去る4月9日に公立認定こども園で、13日に公立幼稚園におきまして入園式を挙行了しました。御出席いただきました教育長及び教育委員の皆様、お忙しい中、誠にありがとうございました。おかげさまで、市内全ての園では、新しい1年をスタートいたしました。本市の子供たちが、遊びや生活を通して、生きる力の基礎を育めるよう、保護者や地域の方々、関係機関などと連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。 以上で、こども未来部からの報告とさせていただきます。
教育長	各部から報告がありましたが、御意見、御質問等はございませんか。
山本教育長職務代理者	新年度になり、新体制で新たに取り組もうという思いを聞き、心強く感じました。その中で、少子化は日本全体の課題ですので、良い知恵を出していただき子供たちの教育環境を整えていただきたいと思います。我々にできることがあれば協力していきたいと思います。 教育委員会事業について、他の自治体では、学校教育に重点があり、社会教育関係は市長部局に移る流れがありますが、東近江市は、生涯学習課が教育委員会内にあり、社会教育の部分を担当しています。子供の保護者世代や祖父母世代が元気な地域では、子供たちも元気になるのではないかと思います。そのような視点から、大人の学習環境についても力を入れていただきたいと思います。
教育長	御意見をいただきありがとうございます。 それでは、続きまして「2報告事項」に移ります。 「東近江市奨学金貸付審査委員会委員及び東近江市医学生奨学金貸付審査委員会委員の任

教育長	命について」担当課から説明をお願いします。
校務支援室長	学校教育課校務支援室の西野です。よろしくお願いいたします。 東近江市奨学金貸付審査委員会及び東近江市医学生奨学金貸付審査委員会委員の任命について御報告いたします。 本市では、経済的理由などにより就学が困難な高校生や大学生を援助するために、無利子の奨学金貸付制度を設けており、適切な奨学金の貸し付けを行うため、東近江市奨学金貸付審査委員会を設置しています。 令和８年度の東近江市奨学金貸付審査委員会委員の任命につきましては、審査委員会委員名簿を添付しておりますので御覧ください。 東近江市奨学金貸付審査委員会要綱第３条で、審査委員会の委員は、本市教育委員会が任命するとなっております。 委員につきましては、教育長、教育部長、学校教育課長、中学校長代表者が職位として決めており、中学校長代表者については、今年度は五個荘中学校 安食校長に任命しています。さらに、教育委員会が特に必要と認める者については、例年どおり教育総務課長に任命しました。奨学金の貸付審査事務については、学校教育課が事務局として適正に進めて参ります。 なお、令和７年度の貸付状況ですが、一般の奨学金では新規の貸付はなく、継続が５名、医学生では、こちらも新規の貸付はなく、継続が２名でした。 報告は以上となります。
教育長	説明は終わりました。この件について御意見、御質問等ございませんか。
山本教育長職務代理者	新規の貸付がない原因は何だと考えていますか。周知されていないということではないでしょうか。
校務支援室長	昨年度も、広報誌等で周知していましたが、問合せや相談はありませんでした。
山本教育長職務代理者	償還はどのようになっていますか。
校務支援室長	償還については、利子が無償となります。
教育長	続きまして、「福祉教育こども常任委員会協議会報告について」教育部からお願いします。
教育総務課長	教育総務課の深見です。よろしくお願いします。 私から、「市立能登川南小学校及び永源寺中学校大規模改修工事の進捗状況について」報告します。 資料の議会議決工事等進捗状況報告書（令和８年３月末現在）を御覧ください。 まずは、能登川南小学校大規模改修工事について報告します。 建築、電気設備、機械設備の全工事が完了し、令和８年３月１６日に完了検査を実施いたしました。また、同日付けで目的物の引渡しを受けております。

教育総務課長	2 ページに完了写真を添付しておりますので、御確認ください。 続きまして、永源寺中学校大規模改修工事について報告します。 3 ページを御覧ください。 建築、電気設備、機械設備、解体外構の全工事が完了し、それぞれに完了検査を実施いたしました。 なお、こちらにつきましても、完了検査と同日付けで目的物の引渡しを受けております。 4 ページに完了写真を添付しておりますので、御確認ください。 報告は以上です。
教育長	説明は終わりました。この件について御意見、御質問等ございませんか。
各委員	(意見、質問等なし)
教育長	それでは、次に、幼児課からお願いします。
幼児課長	幼児課長の辻です。 「認定こども園等の入所児童数及び待機児童数について」説明いたします。資料を御覧ください。 1 枚目の資料は、令和 8 年 4 月 1 日現在の認定こども園等の入所児童数をまとめています。 市全体では、3 号認定児童 1,001 人、2 号認定児童 1,859 人、1 号認定児童 505 人で、合計 3,365 人となっており、昨年より 39 人減少しています。 2 号認定児童及び 3 号認定児童については、昨年より 78 人増加しています。これは、のとがわひかりこども園が開園 2 年目を迎えて入所受入れ枠が埋まってきたことや、市立わかば幼児園及び能登川あおぞら幼児園の改修による受入れ枠の拡充などによるものです。一方で、1 号認定児童については、117 人減少しています。これは、保育ニーズが引き続き高まっていることや就学前人口の減少が影響しているものと捉えています。 続いて、2 枚目の資料を御覧ください。 上の表は待機児童数について、下の表は潜在的な待機児童数についてまとめています。 上の表を御覧ください。令和 8 年 4 月 1 日現在の待機児童数は、昨年の 15 人から 0 人となり、第 3 次東近江市総合計画の成果指標の目標を達成することができました。 次に、下の表を御覧ください。特定の園を希望しているなどの潜在的な待機児童数は、令和 8 年 4 月 1 日現在、市全体で 32 人です。昨年の 71 人に対して 39 人減少しました。 地区別の内訳は、八日市地区 14 人、永源寺地区 1 人、五個荘地区 1 人、愛東地区 1 人、湖東地区 1 人、能登川地区 12 人、蒲生地区 2 人となっています。 待機児童等が減少した要因としましては、先ほど申し上げましたとおり、市立わかば幼児園及び能登川あおぞら幼児園の施設改修により、受入れ児童数を増やしたことに加え、民間保育所において保育士の増員ができ、受入れ児童数を増やすことができたことなどが挙げられます。 今年は、待機児童をゼロにすることができましたが、依然入所を待っている人はおられます。また、3 歳未満児の入園率の上昇が続く中、新しく乳児等通園支援事業、いわゆる「こ

幼児課長	ども誰でも通園制度」が始まり、保育士確保の重要性は更に高まっていると認識しておりますので、しっかりと対処できるよう引き続き、児童の受入れ枠及び保育士等の確保に取り組んでまいります。 説明は、以上となります。
教育長	説明は終わりました。この件について、御意見、御質問はございませんか。 最近、定員は変更されたのでしょうか。
幼児課長	今年度から、わかば幼稚園と能登川あおぞら幼稚園では、定員数の内訳を変更しています。合計定員数は変更していませんが、1号認定児童の定員を減らし、3号認定児童の定員を増やしています。
教育長	他によろしいでしょうか。 続いて、こども政策課からお願いします。
こども政策課長	こども政策課長の猪田です。 「学童保育所の入所児童数及び待機児童数について」説明いたします。資料を御覧ください。 令和8年4月1日現在の学童保育所の入所児童数は、昨年度より減少し、待機児童数は18人で昨年度より4人減少しています。 これは、待機児童対策として、今年4月に五個荘こどもの家第4学童を開設したことや、玉緒小学校区及び八日市北小学校区の放課後居場所緊急対策事業、保育ニーズが高い夏季休業期間限定学童保育所等の開設等によるものと捉えています。 なお、湖東第三こどもの家につきましては、令和8年5月1日から設置場所を湖東第三小学校に移転することで2支援単位となるため、待機児童数4人については0人になる見込みです。 引き続き、児童が安全・安心に過ごせる環境の構築や待機児童の解消に向けた取組を進めてまいります。 説明は、以上となります。
教育長	説明は終わりました。この件について、御意見、御質問はございませんか。
山本教育長職務代理者	比較的小規模な能登川西小学校の待機児童数が3人となっているのは、何か原因があるのでしょうか。
こども政策課長	入所申込みの審査の結果、入所できない方は待機申請をされます。その中には、学童保育利用の必要性が低い方もおられ、待機になる可能性は高くなります。
教育長	続きまして、「3その他」に移ります。 それでは、各課から報告をお願いします。

各課報告	●教育しがNo.102（学校教育課） ●研究所だよりNo.277（教育研究所） ●報告事項（生涯学習課） ●報告事項（図書館）
教育長	各課からの報告について、御意見等がございましたらお願いします。
青地委員	生涯学習課からの報告にありました、能登川水車塾の事業内容に映画鑑賞とありますが、どのような映画を鑑賞されたのでしょうか。その映画を上映した理由や背景などを知ることができると思いますので、映画の内容等を教えていただきたいです。
生涯学習課長	今回は、どのような映画を鑑賞されたのか分かりませんので、次回から明記します。
青地委員	事業計画の中で、生涯学習課、図書館ともに、講師に地元の方を入れていただいているのが良いと思いました。地元に応じたような方が多くおられることを皆さんに知ってもらい、地元への愛着を持ってもらうことは大切だと思います。 また、図書館では湖東第一小学校の児童に協力してもらって事業をされていることがうれしいと思いました。これから人は少なくなりますが、上手につないで意識を広げていけば、活気になるのではないかと思います。
管理監（図書館担当）	湖東第一小学校の6年生が、国語科の授業で図書館に来て活動してもらっています。また、図書館からも学校へ行き、本の紹介をしています。近年、学校と図書館のつながりもできており、今後もしっかりと連携をとりながら取り組んでいきたいと思っています。
神寄委員	学校教育課の報告の中で、育休等があった場合に、正規教員が配置されるということでしたが、育休等が明けたときに、その方が配置されているのか、又は、年度の途中で異動されるのか、体制はどのようにになりますか。
学校教育課長	臨時講師は1年契約ですが、正規教員は、そのまま配置されることになります。もし、育休等の教員が復帰になった場合は、毎年の人事異動によって他の正規教員が異動になるか、その学校に配置されている別の臨時講師が他の学校で雇用になるか等の運用になり、教員の定数は合うようになっています。
教育長	小学校は中学校と違い、教科の関係がありませんのでこのような体制を取ることができます。
神寄委員	中学校では、教科の関係があるため、臨時講師が入っているということですね。 働き方改革に関係があるのか分かりませんが、1学期の中間テストがなくなったと聞きましたが、各学校の判断なのか、働き方改革の中で全市的なものなのでしょうか。
学校教育課長	働き方改革の一環として全市的なものではありませんので、各学校の判断です。しかし、

学校教育課長	今年度の各校の行事予定を見ていると中間テストをしない学校が増えてきています。
神寄委員	なぜ、なくされるのですか。
学校教育課長	前回の定例会で、働き方改革を検討する中で、通知表について2期制を検討していることをお伝えしましたが、短期間でテストのための詰め込みになってしまうことも配慮しているのではないかと思います。また、定期テストではなく、單元ごとのテストや小テストからの細かな見取りを大切にしていける流れもあるかと思います。
教育長	いずれの学校も行事検討委員会があり、そこで決められます。
神寄委員	分かりました。 もう1点、ライフロング事業について、現在、地域振興事業団へ委託されていますが、市が委託先にサポートしていることはありますか。
生涯学習課長	昨年度までは、あかね文化ホールの指定管理業務の中で、ライフロング事業を実施していただいていたのですが、今年度から指定管理業務とは別に委託事業として委託料を支払って実施いただいています。
教育長	以上で、全ての議案が終了しました。全体を通して、御意見、御質問はございませんか。
真山委員	教育長報告の中で、南丹市の事件について触れられましたが、あのような事件が起こると、それに対応して、防犯対策などの再検討等をされます。今回の事件を受けて、東近江市では、防犯や安全管理の体制充実について、検討すべき課題等がありますか。
学校教育課長	今回の事件を受けて、東近江市では、学校連絡について保護者へ周知したり、学校へは登校していない児童生徒への家庭連絡を行うよう注意喚起をしたりしました。 近年、危険な事件が起こります。昨年度も刃物を持った犯人が逃走した事件が発生したため、連携体制等をマニュアル化したものを学校へ周知したところです。 様々なケースの事案があるため、学校にはマニュアルが混在していることが課題だと考えています。それらのマニュアルを市の防災危機管理課と連携をしながら整理ができないかと思っています。
真山委員	関連して、修学旅行を中心とした校外活動、教育における安全管理は非常に大変で、先生の負担も大きいと思いますが、何か新たな動きはありますか。
学校教育課	文部科学省から通知が届いており、校外学習の計画等について、安全管理はしっかりとするよう各学校へ周知をしています。修学旅行に特化したものはありません。
真山委員	注意していても事故は起きてしまいます。それに見合う対応を事前にはしておかないといけないと思います。

教育長

小中学校の修学旅行については、前年度又は、春休みに教員数名が必ず下見に行き、同じ様な活動をし、宿泊施設やそれぞれの活動の確認を行うこととしています。

他に御質問等はありませんか。

それでは、次回、第5回定例会は、5月27日（水）午後3時30分から、「市役所 東庁舎 東D会議室」で開催しますのでよろしくお願いします。

以上をもちまして、令和8年第4回教育委員会定例会を終了させていただきます。

お疲れ様でした。ありがとうございました。

会議終了

午前11時30分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
